

平成 23 年 5 月 24 日

各 位

会社名 アドアーズ株式会社
代表者名 代表取締役会長 藤澤 信義
(JASDAQ・コード番号 4712)
問合せ先 経営企画室次長 石川 宇正
(TEL. 03-5623-1115)

第三者割当による新株式発行および

主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は平成 23 年 5 月 24 日開催の取締役会にて、以下のとおり、株式会社ネクストジャパンホールディングスを引受先とした第三者割当による新株式発行（以下、本増資）に関する承認を求める議案について、平成 23 年 6 月 27 日開催予定の当社第 44 回定時株主総会に付議することを決議致しましたのでお知らせいたします。

また、今回の本増資に伴い、当社の主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせ致します。

記

I. 第三者割当増資について

1. 募集の概要

(1) 発行期日	平成 23 年 6 月 28 日
(2) 発行新株式数	普通株式 15,000,000 株
(3) 発行価額	1 株につき 54 円
(4) 発行価額の総額	810,000,000 円
(5) 資本組入額	1 株につき 27 円
(6) 資本組入額の総額	405,000,000 円
(7) 募集または割当方法	第三者割当による新株式発行
(8) 割当先	株式会社ネクストジャパンホールディングス (東京証券取引所マザーズ 2409)
(9) その他	前記各号については、当社株主総会の特別決議 ならびに金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的および理由

当社は、昭和 42 年の会社設立以来、アミューズメント施設の運営事業を中心とした経営を行っております。

当社が属するアミューズメント施設運営業界は、個人消費の伸び悩みなどによる業界の淘汰・再編が本格化しつつある中、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う電力危機や自粛機運の高まりによって、当業界の先行きのみならず、日本の娯楽・余暇産業にかかる深刻な状況に直面しております。

このような事業環境の中、当社は平成22年4月1日から始まる平成23年3月期の事業年度での主力であるアミューズメント施設運営事業においては、個人消費マインドの停滞感に伴うお客様単価の伸び悩みに対し、新規の顧客層の獲得による客数増によってカバーすべく、新規顧客向けの各種集客施策を織り交ぜながら、地域密着型の個店毎の顧客層にあわせた肌理細かいサービスの提供を推進致しました。この結果、各種マスメディアの報道にも代表されるように、これまでの当社のメイン顧客層であった20～30代の男性はもちろんのこと、女性・ファミリー層、さらにはシニア層にまでわたる多くの新規顧客層に恵まれ、お客様単価の伸び悩みはあったものの、平成20年6月度から続いた月次毎の既存店売上高の前年割れも平成22年7月度には歯止めをかけることができました。

平成22年5月12日付の平成22年3月期決算短信にて公表した平成23年3月期の業績予想については、この回復基調を実現するだけでなく更に加速できるものとして予想したものでありましたが、その後のアミューズメント施設運営事業の売上状況は、その予想とは異なり、お客様単価の伸び悩みなどから全体的に横ばい傾向が続くこととなりました。当社の重要商戦時期である平成22年12月から平成23年1月に入ってもこの傾向は変わらず、平成22年5月時点で想定したほどの抜本的な収益改善には至らないと判断し、平成23年2月8日付「業績予想の修正」でも開示しましたとおり、平成23年3月期の業績予想については、第2の主力事業となる設計・施工事業の受注競争激化による収益面での逼迫傾向もふまえて、平成22年5月12日付の平成22年3月期決算短信にて開示しました期初予想の営業利益1,500百万円・経常利益1,200百万円・当期純利益400百万円から、営業利益200百万円・経常利益50百万円・当期純利益0円と業績予想を大幅に下方修正することとなりました。

この修正開示の精査を進めていた平成23年2月上旬にかけて、当社の取引上位銀行である、あおぞら銀行、三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行に対しては、当社代表取締役社長の中川健男から業績予想の修正内容について概要の説明を実施いたしました。その反応としては、これまで求められてきた借入金の圧縮だけでなく、具体的かつ実効性のある収益力の改善策を示す事が来期以降の融資継続に際しての必要条件となるという意見が大層を占めました。修正開示後の平成23年2月8日以降も取引先金融機関の融資姿勢は変わらず、さらに一部の取引先金融機関からは、その収益改善を目論んだ来期である平成24年3月期の事業計画においても、第三者機関からの意見を加味することを融資条件のひとつとしたいという意向を伝えられるなど、収益力の改善策の実現性に対して注視されることとなりました。

当社は平成23年1月31日時点で有利子負債残高11,795百万円を有しておりましたが、その全額が短期・長期の銀行からの借入、社債についても銀行保証付の私募債と、取引先金融機関からの借入に依存している状況であり、それらの借入金の返済にあわせて、事業年度毎に新たに融資を受けている当社にとって、今回の取引先金融機関の要請等は速やかに対応せざるを得ないものであり、下方修正を開示した同年2月8日以降は、①不採算店舗の見直しや②将来性の無い事業からの撤退、更には③事業資産の売却等の検討を始めるとともに、④直営店舗を含めた保有資産の評価の見直しをすすめました。

また、これらの検討と並行して平成24年3月期の事業計画の立案をはじめた平成23年2月中旬以降には、取引先金融機関からの理解や収益を生む体質への転換を目指した社内改革を実現するためには経営陣として業績に対する責任を明確にしなければならないという認識に至り、融資が先送りになる可能性をふまえて、資本政策による資金調達の検討もはじめました。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に端を発した未曾有の大震災によって、震災以後は、同年2月中旬から交渉をすすめてきた事業資産の売却等も難しくなったほか、当社アミューズメント施設の多くが出店している首都圏においても、震災に伴う自粛機運や電力不足

による営業体制の見直しなどによりアミューズメント施設の売上・収益が落ち込むなど、取引先金融機関が求める収益力の改善を果たすためには、一層のリストラクチャリングを進めなければならない状況に陥りました。

こうした中、平成 23 年 4 月 19 日付「特別損失の計上及び業績予想ならびに配当予想の修正に関するお知らせ」の開示のとおり、震災ならびに節電対応などの影響から大きく収益が悪化したアミューズメント施設が存在することに加え、電力危機の長期化や今後の国内市況予測を慎重かつ保守的に見据えた上で将来の収益見積を行った結果、一部店舗の減損・閉店ならびにそれに付随するアミューズメント機器の減損・廃棄を実施することと致しました。また一部の保有不動産についても将来の収益力の評価のみならず、積極的に売却する意向を固め、時価評価額まで減損処理を行うことと致しました。将来収益を生む体質へと転換することを見据えた、こうした一部資産の減損や店舗の撤退などの不採算資産の整理等によって 4,000 百万円規模の大幅な損失を計上した結果、平成 23 年 2 月 8 日付で修正した当期純利益予想を 0 円から当期純損失予想△4,200 百万円へ再度下方修正することとなりました。

この特別損失の計上ならびに当期純損失予想の更なる下方修正については、取引先金融機関からは将来の収益の改善に向けた前向きなものとして捉えられたものの、本下方修正の当期純損失予想△4,200 百万円をふまえた平成 23 年 3 月期決算の純資産見込額（7,613 百万円）が、平成 21 年 12 月に借入実行したシンジケートローン（借入総額 2,500 百万円、借入期間：平成 20 年 12 月 30 日～平成 25 年 12 月 30 日（5 年間）、アレンジャー：三井住友銀行、貸付人：三井住友銀行、あおぞら銀行、みずほ銀行、三菱東京UFJ 銀行、エージェント：三井住友銀行）の、財務制限条項（純資産額条項：直近の事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の 75%に相当する金額以上を維持・平成 23 年 3 月 31 日時点では純資産額 9,134 百万円以上とすることが基準）に抵触する可能性がほぼ確実となったことから、融資継続交渉と並行する形で、このシンジケートローンの早期償還を回避する交渉を行う必要が生じました。

このため、資産評価や減損損失の見積もり、撤退店舗の検討を進めていた平成 23 年 3 月末から 4 月上旬にかけて、三井住友銀行を始めとするシンジケートローン貸付人である取引先金融機関とも交渉を重ねましたが、結果、これまで融資継続の条件として要請のあった収益の改善のみならず、その融資継続の前提となるシンジケートローンの財務制限条項の猶予措置として株主の支援による早期の財務体質の健全化の要請が高まり、当社として速やかに資本増強を対応せざるを得ない状況となりました。

資本増強の検討自体は震災発生以前の平成 23 年 2 月下旬より資金調達の観点から検討を重ねてまいりましたが、当社の業績や当社株式の流動性を鑑みると、直近の証券市場では公募増資や株主割当増資などは極めて難しく、シンジケートローンの早期償還の回避なしには通常の融資交渉すら行き詰まる可能性があった状況もふまえると第三者割当増資が確実かつ最善の資本増強手段と判断し、同年 4 月上旬には資本業務提携関係にあつて、当社の状況に理解を有する株式会社ネクストジャパンホールディングスに対しまして、当社代表取締役社長である中川健男より正式に出資を依頼いたしました。

また、平成 23 年 2 月中旬から検討してきた業績悪化に対する経営責任の明確化や早期の業績回復に向けた社内の意識改革のため、当社代表取締役社長である中川健男ならびに代表取締役専務八多川昭一の両名が代表権を返上した上で、様々な事業会社の経営・再生の実績を有する、株式会社ネクストジャパンホールディングスの取締役会長である藤澤信義氏に当社代表取締役として経営の任にあたって頂くことを依頼したところ、当社事業ならびに経営方針、当社の状況に対して深い理解を頂き、出資ならびに、平成 23 年 5 月 24 日付「代表取締役の異動ならびに役員・監査役の異動に関するお知らせ」の開示のとおり、代表取締役会長への就任について前向きな意向を頂いた次第です。

なお、本増資による株式会社ネクストジャパンホールディングスの筆頭株主への異動ならびに藤澤信義氏への代表権の付与によって当社経営の自由度が低くなる可能性もありますが、こうしたリスクに対しては新しい体制での取締役会においても過半数は現在の当社役員で占めること、取締役の職務の執行に対する監査体制の強化として常勤監査役を1名増員するなどの措置を講じており、当社経営の自由度は損なわれないものと考えております。その上で、長期保有を表明している良好な関係の資本業務提携先である株式会社ネクストジャパンホールディングスを筆頭株主として迎え入れることは、安定株主を背景にした中長期的な視点での企業経営が実現出来ることや、同社との業務提携の更なるシナジー創出による企業価値向上の観点からも適しているものと考えております。また両社の持ち味を熟知し、様々な事業会社の経営・再生を通じて得た柔軟かつ多角的な経営手法、さらには人脈・リーダーシップを有する藤澤信義氏を代表取締役とする体制へ転換することは、同社との業務提携シナジーの最大化だけでなく、今後の当社の早期業績回復に資するものと考えております。

3. 調達する資金の額、用途および支出予定時期

1) 調達する資金の額（発行諸費用差引手取概算額）

803,080,000円

※発行諸費用の内訳と致しましては、発行登記費用（登録免許税）5,670,000円、証券代行事務手数料450,000円、弁護士費用等800,000円、計6,920,000円の諸費用が発生する見込みです。

2) 調達する資金の具体的な用途

上記の差引手取概算額803,080,000円につきましては、その全額を有利子負債の削減のために使用する予定です。具体的な充当方法と致しましては、金融機関から調達した借入金（平成23年4月30日時点での借入金残高総額10,111百万円）に対する返済資金に充当する予定であり、貸出額上位の主要取引行である、三菱東京UFJ銀行230,200千円、あおぞら銀行186,000千円、新生銀行128,340千円、三井住友銀行83,340千円、東京スター銀行75,000千円、みずほ銀行68,530千円、計771,410千円の元金返済の一部に充当するもので、支出予定時期につきましては、平成23年9月末日の約定返済日を予定しております。なお、調達した資金につきましては、支出までの期間、当社取引先銀行の預金口座で保管する予定であります。

4. 調達する資金用途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資については、シンジケートローンの財務制限条項で抵触している純資産額基準を完全に充足するものではありませんが（本増資を加えた平成23年3月期の純資産見込額8,401百万円／平成23年3月31日時点での財務制限条項を充足する純資産額の基準9,134百万円）、株主の支援を含めた早期の財務体質の健全化を融資継続の条件とする取引先金融機関の要請に応えるものであり、今後の融資継続についての大きな一歩につながるものと考えております。

また前述の通り、当社の主力事業であるアミューズメント施設運営事業は出店時の敷金保証金（平成23年3月31日時点7,636百万円）など固定化する投資資金も多く、その殆どを取引先金融機関からの借入（平成23年3月末時点残高10,175百万円）に依存している状況の中で、それらの借入金の返済にあわせて、事業年度毎に新たに融資を受けている当社にとって、取引先金融機関からの信用回復による経営の安定化は事業を継続していく上で根幹をなすものとして判断しております。

5. 発行条件等の合理性

1) 発行金額の算定根拠およびその具体的内容

発行価格につきましては、平成23年4月20日から平成23年5月23日までの約1ヵ月間の株式会社大阪証券取引所ジャスダック市場における当社株式の終値の平均価格である一株54円と致しました。

発行価格として上述の約1ヵ月間の株式会社大阪証券取引所ジャスダック市場における当社株式の終値の平均価格を採用した理由としましては、平成23年3月11日に発生した震災の影響を受けた株式市況の急落以降、当社は適時開示として、①平成23年4月19日付・平成23年度3月期業績予想の下方修正、②平成23年4月26日付・カプセル自販機に関する業務委託についてのお知らせ、③平成23年5月12日付・平成23年3月期決算短信を公表しており、同年4月19日の下方修正翌日である平成23年4月20日から本取締役会決議日の前日である平成23年5月23日までの約1ヵ月間の当社株式の終値の平均価格を採用することは、株価へ影響する事象として当社が公表した適時開示が反映されたものであり、特定の一時点を基準とするのではなく、一定期間の平均値とすることで株価が平準化され、一時的な株価変動の影響等の特殊要因や恣意性を排除でき、発行価格の算定根拠として合理的であると判断したためです。

この根拠を用いて算出したこの度の発行価格である54円については、本取締役会決議日の前日の当社株式の終値53円(小数点以下切捨・プレミアム率1.88%)、株式市況が震災の影響を受けた平成23年3月14日～平成23年5月23日の約2ヵ月間の当社株式の終値の平均株価56円(小数点以下切捨・ディスカウント率3.57%)に対してほぼ同水準であり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠する乖離率であることから、特に有利発行価格には該当しないものと判断しております。

なお、3ヵ月間の終値の平均価格や6ヵ月間の終値の平均価格との比較については平成23年3月期的大幅な純損失の転落や平成23年3月11日に発生した震災の影響が無い時期を加味した平均株価であり、現在の当社株式の適正価格の算出には合理性が欠くものと判断しております。

また、上記算定根拠による発行価格の決定に関して、当社監査役会からは、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準としていること、ならびに日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しているものとして、割当先に対する有利発行には該当しない旨の意見を表明した意見書を受領しております。

2) 割当数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の発行株式数15,000,000株は、当社発行済株式総数109,557,592株に対し13.7%(平成23年3月31日時点の総議決権数105,143個に対する今回の割当分の割合は14.3%)となります。

当社の資金調達取引先金融機関に依存しておりますが、前述のとおり、本増資は取引先金融機関の当社に対する信用力の回復に大きく寄与するものと判断され、経営基盤の安定化と将来の企業価値向上の両方につながるものとして、既存株主の皆様の利益向上になるものと判断しております。

以上の観点から、株式の希薄化は発生いたしますが、流通市場への影響が軽微であることが予想されることなどから、合理的な水準であると考えております。

なお、このように株式の希薄化の規模も合理的な水準であり、かつ上記記載のとおり、発行価格も割当予定先である株式会社ネクストジャパンホールディングスへの有利発行には該当しないものと判断しておりますが、既存株主の皆様のご権利保護の観点ならびに、平成 23 年 6 月 27 日開催予定の当社定時株主総会の決議事項のひとつである役員を選任議案（平成 23 年 5 月 24 日付「代表取締役の異動ならびに役員・監査役の異動に関するお知らせ」で開示しました代表取締役会長となる藤澤信義氏を含めた現役員 6 名の取締役の再任議案および割当予定先から 2 名の役員を招聘することとした取締役の新任議案）とも密接な関係を有する内容と考えていることなどから、本第三者割当増資につきましては、取締役会決議のみによる新規株式の発行ではなく、平成 23 年 6 月 27 日開催予定の当社定時株主総会での特別決議による承認を発行条件に加えております。

6. 割当先の選定理由等

1) 割当先の概要

(平成 23 年 1 月 31 日現在)

① 商号	株式会社ネクストジャパンホールディングス（東証マザーズ：2409）
② 本店所在地	東京都中央区日本橋馬喰町 2 丁目1-3
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 齊藤 慶
④ 事業内容	時間消費型会員制複合レジャー施設の直営運営およびフランチャイズ運営・各種遊技施設向け景品提供
⑤ 資本金の額	90,000,000 円
⑥ 設立年月日	平成 5 年 8 月 11 日
⑦ 発行済株式数 ※1	普通株式 451,760 株
⑧ 事業年度の末日	7 月 31 日
⑨ 従業員数	77 名（連結）
⑩ 主要取引先	アドアーズ株式会社、一般顧客
⑪ 主要取引銀行	日本振興銀行、みずほ銀行、三菱東京 UFJ 銀行、りそな銀行、西京銀行
⑫ 大株主及び持株比率 ※2	①藤澤 信義 34.7% ②レスポワール投資事業有限責任組合 14.9% ③アドアーズ株式会社 9.9% ④日本証券金融株式会社 9.5% ⑤株式会社西京銀行 5.0%

⑬ 当社との関係等 ※3	資本関係	当社は株式会社ネクストジャパンホールディングスの普通株式 44,700 株（発行済株式に占める割合 9.9%）を保有しております。 また株式会社ネクストジャパンホールディングスは当社の普通株式 26,054,000 株（発行済株式に占める割合 23.8%）を保有しております。
	人的関係	平成 21 年 10 月より当社取締役社長である中川健男が株式会社ネクストジャパンホールディングスの社外取締役に就任しております。 また、同社取締役会長が平成 22 年 6 月より当社取締役に就任した後、平成 23 年 5 月 24 日付「代表取締役の異動ならびに役員・監査役の異動に関するお知らせ」のとおり、同日にて当社代表取締役会長へ就任（兼任）しております。また同社取締役 2 名についても、平成 23 年 6 月 27 日開催の当社定時株主総会の承認を前提に、当社取締役に内定（同社取締役と兼任）しております。
	取引関係	同社連結子会社の株式会社ブレイクよりプライズ景品の仕入・納入を行っているほか、当社の物流・倉庫等を共同にて使用しております。
	関連当事者への該当状況	その他の関係会社に該当致します。

⑭ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	2008 年 7 月期	2009 年 7 月期	2010 年 7 月期
純 資 産	55	227	361
総 資 産	2,060	2,370	10,340
1 株当たり純資産（円）	387	296	471
売 上 高	2,258	1,720	3,948
営 業 利 益	△722	△319	209
経 常 利 益	△701	△312	194
当 期 純 利 益	△3,500	△669	212
1 株当たり当期純利益（円）	△24,315	△1,197	279
1 株当たり配当金（円）	—	—	—

（単位：百万円 特記しているものを除く）

※1,2 株式会社ネクストジャパンホールディングスの平成 23 年 3 月 15 日関東財務局提出の「第 18 期第 2 四半期報告書」記載の平成 23 年 1 月 31 日時点での大株主状況を前提に、同社の平成 23 年 2 月 15 日付「自己株式（甲種類株式）の取得及び消却に関するお知らせ」の開示内容のみを加味しております。

※3 平成 23 年 5 月 24 日現在

割当予定先である株式会社ネクストジャパンホールディングスは、会社の財務内容、役員、主要株主等について有価証券報告書等において開示・公表している上場会社（株式会社東京証券取引所マザーズ市場上場）であり、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体、個人とは一切の関係を持たず、不当要求に対しては毅然とした態度で対応する」という方針を明確にしております。

以上について当社は、割当予定先が株式会社東京証券取引所に提出している「コーポレートガバナンス報告書」に記載のある「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」について確認し、その取組状況について指摘すべき事由がないとする割当予定先の監査役会からの監査報告書をふまえ、割当予定先、割当予定先の役員若しくは子会社又は割当予定先の主要株主が、暴力若しくは威力を用い、または詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体等の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」といいます）とは一切の関係がないものと判断致しました。

なお、当社は割当予定先および割当予定先の役員または主要株主が反社会的勢力でないこと、反社会的勢力が割当予定先の経営に関与していないことについて、資本業務提携契約の締結時である平成21年5月13日付、ならびに本日平成23年5月24日付にて、割当予定先から書面を受領しております。

2) 割当先を選定した理由

「2. 募集の目的および理由」でも記載致しましたとおりです。

3) 割当先の保有方針

当社はこれまでも割当予定先である株式会社ネクストジャパンホールディングスの持分法適用会社であります。また株式会社ネクストジャパンホールディングスは本増資を引き受けることで当社の筆頭株主となりますが、筆頭株主として一層当社企業価値向上に資する立場となることによって、資本業務提携関係の強化や連結収益の向上につなげていきたいとの趣旨から、当社株式を長期安定的に保有する意向であることを確認しております。

なお、当社は割当予定先との間で、割当予定先が割当を受けた日から2年間は当社株式を継続して保有すること、また2年経過後においても当社株式の全部または一部を譲渡する場合は、両社協議の上で実施することについて確約しております。なお本確約においては、当社ないしは割当予定先のいずれかに特段の理由があり、止むを得ないと相手方が承認した場合においては、2年の経過を待たずに株式の売却をすることができるものとしております。

また、割当予定先が当社株式の全部または一部を譲渡した場合は、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法などを当社に書面にて報告し、当該報告に基づく報告を当社が株式会社大阪証券取引所に報告することならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることについても、確約いただくこととしております。

4) 割当先の払込に要する財産の存在について確認した内容

割当予定先である株式会社ネクストジャパンホールディングスの第17期有価証券報告書（自平成21年8月1日至平成22年7月31日）、第18期第2四半期報告書（自平成22年11月1日至平成23年1月31日）に記載の売上高・総資産額・純資産額をもとに、直近の預金通帳残高（平成23年5月23日時点）を確認した結果、割当予定先は本増資による新株式の引き受けのための必要金額を上回る資金を有していることが認められております。

また当該資金については、株式会社ネクストジャパンホールディングスの平成21年11月18日付「資金の借入に関するお知らせ」の開示にある、日本振興銀行株式会社からの借入金[借入額8,000百万円/10年返済（借入額の60%を毎月元利均等払、残40%は最終期日一括返済）]の一部であり、これは株式会社ネクストジャパンホールディングスより上記借入金の資金用途の詳細資料の提出を受け、払込み資金の原資について、投資事業案件への投資資金として用いる目的で借り入れたものの一部であることを確認しております。

7. 割当後の大株主および持株比率

割当前（平成23年3月31日現在）		割当後	
GF投資ファンド投資事業有限責任組合	37.42	株式会社ネクストジャパンホールディングス	32.96
株式会社ネクストジャパンホールディングス	23.78	GF投資ファンド投資事業有限責任組合	32.91
鈴木 昭作	3.73	鈴木 昭作	3.28
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	3.67	株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	2.74
星 久	1.50	星 久	1.32
岡田 浩明	1.10	岡田 浩明	0.97
株式会社ヤマニ	1.07	株式会社ヤマニ	0.94
アドアーズ従業員持株会	0.98	アドアーズ従業員持株会	0.86
株式会社ジョイントマスター	0.97	株式会社ジョイントマスター	0.85
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	0.75	株式会社ユニバーサルエンターテインメント	0.66

（注）※アドアーズ株式会社として、4,026,944株（持株比率3.67%、増資後持株比率3.23%）の自社株を有しております。

※単元株未満は切り捨てて表記しております。

※議決権割合は、小数点第3位を切り捨てて表記しております

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

（企業行動規範上の手続き）

今回の第三者割当による自己株式の処分は希薄化率が25%未満であり、かつ支配株主の異動に伴うものでないことから、株式会社大阪証券取引所の定める「上場会社の企業活動に関する規範」第2条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近3年間の業績およびエクイティファイナンスの状況

（1）最近3年間の業績（連結）（単位：百万円）

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
売上高	27,500	26,034	25,945
営業利益	915	848	263
経常利益	645	637	74
当期純利益	353	270	△4,197
1株当たり当期純利益（円）	7.82	5.91	△39.77
1株当たり配当金（円）	7.0	7.0	0.0
1株当たり純資産（円）	237.17	230.77	71.94

※平成22年5月1日をもって1株を2株に分割しております

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成23年3月31日現在）

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	109,557,592株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
始 値	265円	175円	(87円相当) 174円
高 値	292円	250円	(91.5円相当) 183円
安 値	138円	153円	40円 (80円相当)
終 値	176円	173円	59円 (118円相当)

※平成22年5月1日付をもって1株を2株に分割しております。

② 最近6か月間の状況

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始 値	57円	61円	70円	84円	76円	60円
高 値	61円	72円	86円	89円	82円	61円
安 値	54円	61円	70円	69円	46円	49円
終 値	61円	70円	84円	74円	59円	55円

③ 割当決議日（又は前日）における株価

	平成23年5月23日現在
始 値	53円
高 値	53円
安 値	53円
終 値	53円

(4) 最近3年間のエクイティファイナンスの状況

・ 第三者割当による自己株式の処分

(1) 処分期日	平成22年3月19日
(2) 処分株式数	普通株式 7,600,000株
(3) 処分価額	1株につき188円
(4) 資金調達額	1,428,800,000円
(5) 募集または処分方法	第三者割当による自己株式処分
(6) 処分先	株式会社ネクストジャパンホールディングス（東京証券取引所マザーズ2409） 割当数：7,600,000株
(7) 処分後の自己株式	2,010,868株

10. 募集要領・日程

- 平成 23 年 5 月 24 日 第 44 回定時株主総会への第三者割当による新株式発行に関する議案付議
 についての取締役会決議・有価証券届出書の提出
- 平成 23 年 6 月 9 日 株式引受契約の締結（予定）
- 平成 23 年 6 月 27 日 第 44 回定時株主総会 審議・特別決議
- 平成 23 年 6 月 28 日 払込期日

11. 「主要株主である筆頭株主」の異動

(1) 異動に至る経緯

今回の第三者割当による新株式の発行により、株式会社ネクストジャパンホールディングスの出資比率は32.96%になる予定であり、この結果、平成23年6月30日までに当社において「主要株主である筆頭株主」の異動が見込まれます。

(2) 異動した株主の概要

1. あらたに「筆頭株主」となるものの名称等

前述の「6. 割当先の選定理由等」の(1)「割当先の概要」に記載のとおりであります。

2. 「筆頭株主」でなくなったものの名称等

名称：G F 投資ファンド投資事業有限責任組合
 住所：東京都中央区

(3) 異動前後における当該株主の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

1. 株式会社ネクストジャパンホールディングス

	議決権の数 (所有株式の数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 23 年 3 月 31 日現在)	26,054 個 (26,054,000 株)	24.78% ※1	第 2 位
異動後	41,054 個 (41,054,000 株)	34.17% ※2	第 1 位

2. G F 投資ファンド投資事業有限責任組合

	議決権の数 (所有株式の数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 23 年 3 月 31 日現在)	41,000 個 (41,000,000 株)	38.99% ※1	第 1 位
異動後	41,000 個 (41,000,000 株)	34.13% ※2	第 2 位

※1 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 4,414,592 株
 内自己株式 4,026,944 株

平成 23 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 109,557,592 株

※2 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 4,414,592 株
 内自己株式 4,026,944 株

平成 23 年 6 月 27 日の予想発行済株式総数 124,557,592 株

(4) 異動予定年月日

平成23年6月28日を予定しております。

(5) 今後の見通し

今回の主要株主である筆頭株主の異動による業績への影響はございません。当社と株式会社ネクストジャパンホールディングスの両社は、相互信頼関係のもと中長期的な成長基盤の確立に努め、早期に企業価値及び業績の向上を実現させてまいります。

以 上